

教育職員免許状取得までの履修・手続きモデル

詳細は、教職課程履修要綱やWeb掲示板等を必ず確認してください。

キャンパスにより日程等は異なります。履修年度により、日程や内容の変更の可能性があるとともに、みなさんが教員免許状取得までに行うべき事柄はこの他にも多数ありますので、ご注意ください。

＜モデルケース＞

	履修カルテ (全員)	介護等体験 (中学校免許状取得希望者)	教育実習 (全員)
1年生	春学期 教職課程センターで 教職課程登録 履修カルテ受け取り 履修カルテ入力開始	11月 ガイダンスに出席 (実習の前年度) プレ登録 1月 介護等体験本登録・ 体験費納入 3月 介護等体験事前指導	
2年生		5月頃～ 介護等体験 (2日間と5日間) 体験終了後は 証明書を保管	1月頃 教育実習ガイダンス 実習校探しを開始
3年生	4月 履修カルテを教員が 確認 教育実習(事前指導)で 教員が履修カルテを 確認		4月頃 実習校から受入承認を 得る 6月頃 教職窓口に希望者登録 ※附属校希望者は4月 秋学期 教育実習(事前指導)履修 ※教科によっては春学期 ↓ 3月頃 教職窓口に実習直前登録
4年生	秋学期 教職実践演習で教員 が履修カルテを確認 ※卒業前にカルテの印刷・保存 を忘れずに行う		4月上旬 教育実習直前講義 5月頃～ 教育実習 (2～3週間) 教育実習(事後指導)受講 秋学期 教職実践演習の履修

学位授与式：免許状を取得

取得するためには、4年生の7月に免許状一括申請手続が必要です。